

# 月井雄二国際会議参加促進支援金

## JSP Young Scientists Support Program by Yuji Tsukii Fund

### 募集要項

令和 6 年 8 月 19 日 版

#### 1: 月井雄二国際会議参加促進支援金の概要

日本原生生物学会名誉会員であった故月井雄二博士のご遺族から寄付をいただき、原生生物の若手研究者の育成を目的とする「月井雄二記念国際交流基金」が設けられた。月井雄二国際会議参加促進支援金（以降、本支援）（英語名称: JSP Young Scientists Support Program by Yuji Tsukii Fund）は、月井雄二記念国際交流基金を活用した日本原生生物学会（以降、本会）による若手研究者育成事業として、国際会議や海外の学術集会において本会の若手研究者が研究発表を行うことを促すため、その参加に必要な費用の一部を支援するものである。

#### 2: 申請資格

- ① 本支援で参加する学術集会では、原生生物を用いた研究発表を行うこと。
  - ② 本支援の申請者は研究発表を行う本人であること。
  - ③ 原則 40 歳以下（申請時の満年齢）であること。
  - ④ 本会の正会員もしくは学生会員であること（休会中の会員は含まれない）。
- ※ 海外在住の会員も支援の対象とする。

#### 3: 対象となる学術集会

- ① すべての国際会議（原生生物関連学会に限らない、日本国内で開催されるものを含む）。
  - ② 海外の学会によって開催される学術集会（例：ドイツ原生動物学会の年会など）。
- ※ オンラインでの参加も支援の対象とする。

#### 4: 支援の金額など

- ① 年間予算の総額を 150 万円程度とし、2023 年から 10 年間程度実施する予定である。
- ② 支援金は、学術集会の参加にかかる費用（参加費・宿泊費・渡航費）に基づき、渡航地域別に設けた金額を上限として支援する。上限の金額は、当該年の年始に本支援運営委員会で確認して定める。

#### 2024 年度

- ・ 日本国内 5 万円程度
- ・ 韓国・中国 15 万円程度
- ・ 上記二カ国を除くアジア・オセアニア圏 25 万円程度
- ・ インド以西から欧州・北米 35 万円程度
- ・ アフリカ・南米 40 万円程度

※ 上は日本から参加する場合を想定した金額です。

海外在住者が本支援に申請する場合は、あらかじめ事務局まで相談してください。

※ オンライン開催の場合は、参加費程度の支援とします。

- ③ 本支援を受ける場合、同一の学術集会への参加支援を他の財団等（申請者が所属する大学もしくは研究機関からの研究費は含まない）から重複して受けることはできない。本支援の申請時、旅費などの参加にかかる費用の援助を他の財団等へ申請している、あるいは申請する予定である場合は、その旨を申請書に明記しなければならない。また結果を本会の事務局へ報告する必要がある。他の財団等から本支援で申請した学術集会の参加にかかる援助を受ける場合、本支援は辞退し、既に支援金が支払われていた場合は返還しなければならない。
- ④ 支援金は支援対象者本人の銀行口座、もしくは、支援対象者の所属機関が指定する口座へ振り込む。

⑤ 支援金の一部を間接経費や一般管理費（オーバーヘッド）に充てることは認めない。

#### 5: 申請手続

① 本会 HP にある申請書に必要事項を記入し、本会の事務局へ E-mail で提出する。

② 申請書には次の項目を記入する。

- ・ 申請者の名前や所属、指導教員などの基本情報
- ・ 外部研究資金（科研費や各種研究助成）の獲得の有無
- ・ 本支援を受けて参加を希望する学術集会の情報
- ・ 本支援を受けて参加を希望する学術集会の発表要旨（申請時に要旨の様式が決まっていない場合は発表の要約）
- ・ 本支援を受けて参加を希望する学術集会の発表について、その重要性や新規性、独創性の説明。また支援が必要な理由を示す自己アピール文
- ・ 支援を希望する金額とその使用目的の内訳（概算）

※ 学生が申請する場合：参加支援を希望する学術集会で申請者が発表することを承諾する指導教員等の承諾書

\* 申請書に記された個人情報は、本支援の選考および運営に限って使用します。

#### 6: 申請の締切りについて

申請は随時受付とする。ただし本支援を希望する学術集会について、その発表の申込み締切りの 1 ヶ月前を申請書の提出の締切りとする。また発表の申込みの締切りが延長された場合、本支援の申請書提出の締切りも延長される。

#### 7: 本支援の審査について

申請書を本支援運営委員会で確認し、審査する。審査結果は、支援金の申請の締切りから 2 週間後を目安に申請者へ開示する。

#### 8: 発表にあたって

謝辞に月井雄二記念国際交流基金による本支援を受けた旨を記すこと。

例：This conference presentation and travel expenses were supported by the JSP Young Scientists Support Program by Yuji Tsukii Fund. / This poster and travel expenses were supported by the JSP Young Scientists Support Program by Yuji Tsukii Fund.

#### 9: 本支援を受けた学術集会への参加後に提出する書類

学術集会の終了日から 1 ヶ月以内に、下に示す書類を本会の事務局まで E-mail で提出すること。

① 学会要旨集の写し（発表が確認できるもの。要旨集に複数の版がある場合は最終版の写しとする）

② 1,000 字程度（もしくは英文 500 words 程度）の報告書（和文誌・原生生物へ掲載する）

※別紙「報告書執筆時の留意点」を参照し、その内容にしたがって用意すること。

③ 支援金の収支報告

※本支援の目的にそぐわないことが明らかな支出については、返還を求めることがある。

少しでも不明な点があれば、積極的に事務局までご相談ください。

日本原生生物学会 事務局（メールアドレス：gajsp@protistology.jp）

以上